第 35 回

駅前放置自転車クリーンキャンペーン 推進委員会

平成 30 年 6 月 26 日 (火)

都庁第一本庁舎 42 階 特別会議室 A

午後2時00分開会

○違法駐車対策担当課長 それでは、定刻になりました。本日は、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

ただいまから、第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を開催いたします。 開会に当たりまして、青少年・治安対策本部、治安対策担当部長の高野より、ご挨拶を申し 上げます。

○治安対策担当部長 青少年・治安対策本部の治安対策担当部長、高野でございます。本日は、 大変お暑い中、お集まりいただきまして、また日ごろより皆様方には放置自転車対策を初め としまして、東京都の交通安全施策にご理解、ご協力をいただきまして、まことにありがと うございます。

駅前放置自転車クリーンキャンペーンですけれども、東京都区市町村、関係機関、関係団体が広く都民に放置自転車問題を訴えまして、放置の防止に向け、都全体で一斉に実施をするものでございまして、昭和59年に開始して以来、今回で35回目ということになります。

この間、クリーンキャンペーンによりまして、都内の駅前放置自転車などの台数ですが、 平成2年のピーク時に、約24万3,000台だったものが、平成29年には、約3万1,000台に まで着実に減っております。これも本日お集まりの皆様方が、放置自転車防止のための普及 啓発、あるいは撤去活動などに長年にわたりまして、根気強く継続して取り組んでこられた 成果であると、改めて深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

自転車ですけれども、手軽で便利な移動手段でございますし、また、加えて環境にも優しく、健康増進にも役立つ乗り物ということで、ますます親しまれておりますが、先ほども申し上げましたとおり着実に減ってはいるものの、依然として一部の利用者によりまして、駅周辺に放置をされて、歩行者の通行や安全が妨げられたり、あるいは、緊急車両の通行を妨げて、円滑な救助活動の障害となったり、さらには、まちの美観も損ねているといったことも事実でございます。

本日は、駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施大綱などにつきまして、ご審議をいただきますが、東京都では、平成28年4月に東京都自転車安全利用推進計画を改定いたしまして、駅前放置自転車の台数を、平成32年中に2万台以下とするという目標を掲げております。

この平成32年ですけれども、東京都自転車安全利用推進計画の最終年に当たりますが、西

暦で申しますと、2020年でございまして、オリンピック・パラリンピックも東京で開催されます。先ほども申し上げましたとおり、目標は2万台以下ということでございますが、できる限り、可能な限り、「放置自転車ゼロの街・東京」を目指して取り組んでまいりたいと思っております。引き続き、皆様方のご理解、ご協力をいただきますよう、お願いをいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○違法駐車対策担当課長 それでは、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。配布資料一覧をご覧ください。本日の次第。そして、当推進委員会の推進委員及び幹事名簿。そして、駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱。こちらのほかに、資料1、第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施結果(概要)。そして資料2といたしまして、昨年度、平成29年度駅前放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績。そして、資料3、駅前放置自転車の現況と対策・平成29年度調査・(概要)。そして、資料4、第35回、今年度の駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)。また、資料5、今年度の実施計画策定要領(案)。そして、資料6、駅前放置自転車クリーンキャンペーン標語の継続使用について。そして、7番目、資料7といたしまして、第35回駅前放置自転車クリーンキャンペーンポスター・リーフレットデザイン。そして、皆様の机上に置かせていただいております、「東京水」でございます。

全てございますでしょうか。不足している場合は、係員のほうにお声がけいただければと 存じます。

また、本日、ご発言の際は、お手元の黒い機械の右側のボタンを押していただきまして、 赤色に点滅しましたらご発言をお願いいたします。

それでは、ここで司会を部長の高野に交代させていただきます。

○治安対策担当部長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、本委員会の公開についてでございますが、推進委員会設置要綱第9に基づき、原則公開と規定されているため、このまま会議を公開して進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○治安対策担当部長 異議なしということで、公開で進めさせていただきたいと思います。 それでは、2の報告に移ります。第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果 について、事務局より報告がございます。

- ○違法駐車対策担当課長 はい。それでは、こちら資料1をご覧ください。昨年度実施いたしました、第34回クリーンキャンペーンの実施結果でございます。
 - 4の(1) 広報活動についてでございます。こちら、ポスター、リーフレット、そして、注意・警告札、広報誌・機関紙などの印刷物を活用したほか、PR用品等といたしまして、看板、横断幕、のぼり旗のほか、標語入り宝くじビニール袋を一昨年度、28年度同様に作成いたしまして、広報に活用いたしました。

中でも、区市町村を始め、鉄道・バス会社、交通安全協会、商工関係団体などが発行する 広報誌・機関紙につきましては、一昨年度、平成 28 年度より 85 万部多い、約 1,210 万部発 行いただき、クリーンキャンペーンの記事を掲載いただきました。これにより、より多くの 都民、また事業者に周知いただく、とても有効なツールになりました。

次に、(2) 駅頭広報・撤去活動についてでございます。駅頭での広報活動の延べ日数は809日となり、平成28年度と比較いたしまして360日ほど増加してございます。また、撤去実施日の延べ日数も、1,713日となりまして、平成28年度と比較しますと312日の増加となってございます。ともに積極的な活動を区市町村さんのほうで展開されたということもございまして、撤去台数が6,544台となり、一昨年度、平成28年度より、約2,000台減少してございます。このことは、駅頭での広報活動、また、撤去活動を積極的に実施したことによるものと考えております。

以上、ご報告となります。

○治安対策担当部長 第 34 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施結果についての報告でした。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- ○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして、報告事項 (2) 平成 29 年度放置自転車対策事業に関する知事感謝状の贈呈実績を報告してもらいます。
- ○違法駐車対策担当課長 それでは、資料2をご覧ください。東京都では、毎年度区市町村の 推薦を受けまして、駅前放置自転車対策事業への貢献が認められる団体、または個人に対し て、知事感謝状を贈呈しております。感謝状の贈呈の基準といたしましては、大きく二つに 分かれます。
 - 一つは、放置自転車等の整理・撤去、広報啓発、駐輪場の維持管理など、駅前放置自転車 対策事業に関係する活動を、長年にわたって行っていただいている個人または団体を対象と

するもの。

もう一つは、不特定多数の方が利用できる駐輪場を設置し、または、区市町村等に対して、 このような駐輪場の用に供する土地を提供した、個人や団体を対象とする。この二つでござ います。

過去には、都内各駅の放置自転車対策協議会、また、商店街振興組合、町会のほか、区市町村の委託を受けて広報啓発等を行っているシルバー人材センター、駐輪場用地を提供したり、駐輪場を経営したりしている個人や団体の方に贈呈してございます。

昨年度、平成29年度は、自転車駐車場の設置、自転車駐車場用地の提供、放置防止活動に関して、この資料2にありますとおり、知事感謝状を贈呈いたしました。

今年度も区市町村に対して推薦依頼を行い、現在のところ、推薦団体・個人ともに、大変 少ない状況ではございますが、今後、団体・個人の推薦が集まり、駅前放置自転車対策事業 に関する知事感謝状贈呈審査委員会議で贈呈可と認められれば、9月の幹事会にあわせて感 謝状贈呈式を開催する予定でございます。

以上、報告になります。

○治安対策担当部長 平成 29 年度放置自転車対策に関する知事感謝状の贈呈実績についての報告でした。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

- ○治安対策担当部長 では、続きまして(3)駅前放置自転車の現況と対策 平成 29 年度調査 (概要) - について、報告をお願いします。
- ○違法駐車対策担当課長 資料3をご覧ください。東京都では、都内駅周辺(駅から概ね 500 m以内の区域)における放置自転車台数や自転車駐車場等の現況について、区市町村を通じて、毎年度調査・集計し、放置自転車対策の基礎資料として作成し、年度末に公表しております。平成29年度の駅周辺における、自転車の放置状況でございますが、駅周辺に乗り入れた自転車の4.7%に当たる2万8,956台が、路上などに放置されていました。
 - (1)の自転車、原動機付自転車及び自動二輪車の放置台数でございますが、合計 3 万 1,326 台で、前年度と比較いたしまして、2,921 台減少してございます。

ページをおめくりください。14ページでございます。こちら、放置台数が多い駅と乗入台数が多い駅の直近3カ年の推移でございます。放置自転車台数が、平成27年度及び平成28年度ともに上位にあり、平成29年度には、5位以下となった錦糸町駅及び新宿駅での取組に

ついて、ご紹介させていただきます。

まず、錦糸町駅でございますが、墨田区は放置自転車対策関連業務に総合管理方式を導入し、民間事業者のノウハウを活用して撤去・啓発活動を行い、民営の自転車駐車場の利用促進を図りました。また、駅周辺の短時間利用者等の要望に応えて、時間単位の利用が可能となる自転車駐車場を設置し、放置自転車対策に取り組んでおります。

一方、新宿区におきましては、関係者との協議及び連携を図り、駐輪場を整備し、駐輪ニーズに基づき、一時利用駐輪場を増設しました。また、新たに商店街や鉄道事業者の協力を得て、啓発活動の充実を図ったほか、放置自転車の数に応じて撤去の頻度を変更するなど、効率的かつ効果的な取組を実施しているところでございます。

次のページに移ります。こちら、15ページ、4の自転車等駐車場の設置状況でございます。 駅周辺の自転車等駐車場は、一昨年度より 134 箇所増加し、2,632 箇所となりました。平成 28 年度と比較すると、収容能力はふえておりますが、実収容台数は1万6,261 台少ない61 万2,513 台となり、自転車等駐車場への誘導と収容が課題という状況でございます。

最後に、5、放置自転車の撤去、処分等の状況をご覧ください。放置自転車数の減少により、撤去台数・処分台数ともに緩やかに減少していることがわかります。

以上、ご報告となります。

○治安対策担当部長 駅前放置自転車の現況と対策 - 平成 29 年度調査 - についての報告でございましたが、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

- ○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして議事に移らせていただきます。第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)及び第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領(案)について、事務局より説明をお願いします。
- ○違法駐車対策担当課長 それでは、資料4及び資料5をご覧ください。駅前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会設置要綱、こちら、本日の資料の3ページ目にございます。こちらの第2に規定された、当委員会の所掌事務といたしまして、駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱の策定というものがございます。当委員会で実施大綱(案)と実施計画策定要領(案)をご審議いただき、ご承認いただきましたら、資料4に記載されてございます、実施・参加機関等に実施計画の策定を依頼し、同5の(1)に記載されているとおり、

実施・参加機関等は、この大綱及び資料 5 の実施計画策定要領に基づきまして、それぞれ実施計画を策定いただき、9月に開催予定の駅前放置自転車クリーンキャンペーン幹事会において、ご報告いただくことになります。その計画に基づいて、実施・参加機関等は10月のキャンペーンを実施するという運びになります。

資料4の実施大綱(案)につきましては、昨年度と大きな変更はございませんが、冒頭の目的に、東京都安全利用推進計画により、オリンピック・パラリンピックが東京で開催される2年後、2020年には、駅前放置自転車を2万台以下にするという目標について、追記させていただいております。

次に、大綱案2の(3)統一標語につきましては、昨年度、20年ぶりに「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」というこの標語に変わりまして、昨年度と同様に、今年度も活用し、また、キャンペーン実施時期につきましても、同様に10月の22日から31日の10日間で展開させていただきたいと考えてございます。

次に、実施大綱案の5の(2)に記載してございます、区市町村は関係機関相互の関係を密にするため、連絡、調整機関を設けるように努めるとともに、区市町村以外の機関、また、団体等は区市町村実施計画について協力の要請があったときは、可能な限り応じるものとする。という内容になってございます。

続きまして、資料 5、第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領 (案)をご覧ください。

1の実施計画策定の基本的な考え方及び2の活動内容につきましては、区市町村と区市町村以外の団体と、それぞれ様式がございますが、こちらは共通となっております。ただ、実施計画書の策定にあっては、それぞれ今申し上げました様式がございますので、こちらの様式に記載していただくことになります。

この様式が、別紙1に記載しておりますけれども、今年度は皆様の駅頭活動等の予定をできる限り、都のホームページで広報させていただきたいと考えておりますので、都ホームページへの掲載の可否の欄を追加させていただいております。

また、今年度、都が作成する広報活動の動画でございます。この動画を放映させていただくに当たり、ぜひ皆様方にもご活用いただき、放映可能な場所がございましたら、こちらのほうに記載をお願い申し上げます。

本委員会におきまして、実施計画策定要領(案)について、ご承認いただきましたら、事

務局より速やかに区市町村、構成団体、協力団体等に対し、作成を依頼させていただき、7 月下旬ごろをめどにご提出いただきたいと考えてございます。なお、申し添えておきますが、 第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)と、同 35 回のクリーンキャン ペーン実施計画策定要領(案)につきまして、推進委員会の幹事の皆様へ事前に照会をさせ ていただきましたが、修正等のご意見はございませんでした。

説明は、以上です。

○治安対策担当部長 第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施大綱(案)と、第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施計画策定要領(案)についての説明でございましたが、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。特にないようですので、原案のとおり、ご承認を いただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○治安対策担当部長 ありがとうございます。それでは、ご承認をいただいたものとさせてい ただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、次の議事に移ります。議事の(3)第36回駅前放置自転車クリーンキャンペーンに使用する標語の継続使用についてでございます。

資料6をご覧いただけますでしょうか。資料6にございますとおり、昨年度の第34回駅前放置自転車クリーンキャンペーンにおきまして、約20年ぶりに標語を変更いたしまして、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」というふうにしてございます。標語の使用期間ですが、おおむね5回、5年間を原則といたしまして、毎回継続使用の適否、継続使用していいかどうかということを検討いたしまして、検討の結果は次回以降の実施大綱(案)に反映させることとなっております。

来年度、第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンにおきましても、今回と同様に、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」の標語を使用することとしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 特にご異論ないようですので、「放置ゼロ キレイな街で おもてなし」 を平成 31 年度の第 36 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンでも継続使用することとした いと思います。

議事は以上でございますが、最後に報告がございます。第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンポスター・リーフレットデザインについてです。これらにつきまして、事務局から報告をお願いします。

○違法駐車対策担当課長 はい、資料 7 をご覧ください。今年度の駅前放置自転車クリーンキャンペーンで使用するポスター及びリーフレットのデザインを、委託事業者に 3 種類提案していただき、ポスター及びリーフレット選定委員会を書面にて開催し、今、皆様のお手元、また入り口、そして前面の画面のほうに掲出しております。こちらのデザインを選定いたしました。

また、今後、区市町村をはじめ、各機関・団体の皆様にご活用いただけるよう、広報・PR動画の作成も予定してございます。こちらも、広く活用いただけるように、頒布の予定でございます。詳細につきましては、後日のご案内となりますが、ぜひ多くの団体・機関の皆様においてご活用いただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、毎年、駅頭広報活動で配布しているポケットティッシュにつきましては、本日、ご出席の公益財団法人自転車駐車場整備センター様のご協力により、作成・送付させていただいております。この場をかりてお礼を申し上げます。

報告は、以上になります。

○治安対策担当部長 第 35 回駅前放置自転車クリーンキャンペーンポスター・リーフレットデザインについての報告でした。何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。本日予定をしておりました内容は、以上でございます。全体をとおしまして、ご質問やご意見などございましたらお願いをいたします。

(「なし」の声あり)

○治安対策担当部長 よろしいでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、第 35 回駅 前放置自転車クリーンキャンペーン推進委員会を閉会させていただきます。

10月のキャンペーンの実施に当たりましては、皆様方の格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。

午後2時24分閉会